会 議 録

会議の名称	平成30年度 第3回美幌町総合計画審議会 第3部会
開催日時	平成30年12月10日(月) 18時30分 開会 20時25分 閉会
開催場所	美幌町民会館 会議室 2
出席者氏名	第3部会委員 小寺委員、清野委員、宮田委員、大野委員 町 矢萩経済部長、後藤商工主幹、那須観光主幹 石澤建設水道部長、川原建設主幹、影山都市計画担当主査、 中沢施設整備主幹、西建築主幹、御田水道主幹
欠 席 者 氏 名	中川委員
事務局職員職氏名	伊藤政策担当主査
議題	第6期美幌町総合計画基本計画(中期)素案について 基本目標3・4
会議の公開又は 非公開の別	公開
非公開の理由 (会議を非公開とした場合)	_
傍 聴 人 の 数 (会議を公開した場合)	0名
会議資料の名称	・第6美幌町期総合計画 基本計画(中期)素案 ・第6期美幌町総合計画(平成28年度~30年度)基本計画(前期)評価結果報告書 ・第6美幌町期総合計画 前期(平成28年度~平成30年度)評価結果 ・第6美幌町期総合計画 中期(平成31年度~平成34年度)施策及び事務事業
会議録の作成方針	■録音テープを使用した全部記録□録音テープを使用した要点記録□要点記録

発 言 者 	審議内容 (発言内容、審議経過、結論等)
	<u>開会</u>
伊藤政策担当主査	時間前ですけども、中川委員が今日遅くなるということで事前に聞いていますので、前回の続きの3-5から、続けたいと思いますので、以降の進行の方は宮田会長の方でお願い致します。
	3-5 商工業の振興
宮田部会長	前回入って直ぐ、時間が無く終わってしまったのですけど、一応説明はしていただいたと思うのですけど、3-5から、ご意見があればお願いしたいと思います。 宅配事業については。
	そうですね、時限の補助でしたので。
宮田部会長	そうですよね。それで終わりますということですよね。 スマッピーカードの新システム導入について、利用促進事業は完了し たので、次回は無いということで。
-	はい、そうです。
伊藤政策担当主査	評価結果でいけば41ページの⑤。
宮田部会長	空き店舗既存企業の振興とか、商店街の魅力向上、空き店舗の利用とか、賑わい集客施設ハード整備の促進とか、この後にも多分出て来ると思うのですけど、既存の店舗の利用とかというところで、この前もシェアリングエコノミーの話を少ししたと思うのですけど、そういう文言を新しい言葉として総合計画に入れ込むということは可能なのですか。
宮田部会長	空き家とか、観光のその他の宿泊もそうですけど、シェアリングエコノミーというのは幅がとても広くて、民泊とか、既存遊休施設の利活用とか、民泊だけではない部分もあるので、関連するところに、国が今新しくシェアリングエコノミーという言葉を使って色んな政策の補助金を作っているので、そういうのも総合計画に入れ込んでおいた方が町側が何か利用する時にやりやすいとかそういうのがあるのではないかと思うのですけどね。
矢萩経済部長	これを入れるとしたらジャンル的には。
宮田部会長	ジャンルがいっぱいあって、民泊、空き家対策、遊休施設の利活用とか、あと、物だけでなくて、人的、ソフト的なものもシェアリングエコノミーにあるので、どこにということではないけど、関連する事業のところに、個別の施策のところではなくて、基本的な考え方とか、そういう大枠のところにそういう言葉は入れておけないのか。「3-5の商工業の新興」というところの「現状と課題」があって、「基本的な考え方と指標」のところに、そんな言葉を入れ込んでおいて、細かいのは、空き家対策、商店街のとか、説明がしやすいのではないか。
矢萩経済部長	私も、シェアリングエコノミーのことは勉強不足ですけど、入り込む

矢萩経済部長

としたら、商工の方ですかね。観光とか、それとも。

宮田部会長

観光の時もシェアリングエコノミーはあるし、商工業の振興も関係するのもある。

矢萩経済部長

例えば、空き店舗の活用促進とか商店街の魅力向上とか、シェアリン グエコノミーという言葉こそ入っていないけれども。

宮田部会長

中身的にはそうですけど、それを役場が道とか国とかに事業をするのに、やりやすい方法はよく分からないですけど、総合計画を最初に作った時は、国のシェアリングエコノミーという言葉も、あまり出て来ない時に作っているので、今そういう政策とか色々出ているのを入れといて、町が空き家の対策をするのに、そういう言葉が総合計画に入っていた方が良いのか、入っていなくても別に、空き家対策は、シェアエコのところに上手く申請していって、そういう文言がある方が良いのかどうかが、ちょっと分からない。

商工業、観光とかが関係するのではないかとは思いますよね。

矢萩経済部長

どこの分野が一番。

後藤商工主幹

例えば、ここに入れてしまうと、商工がシェアリングエコノミーをやっているのですか。

宮田部会長

特に直でやっている訳ではなくて、今、商工会議所の方が日本商工会議所の予算をとって、内閣府か何かでシェアリングエコノミーという補助金を結構色んなところで使っているところに視察に行くのですけど、やっていることは、空き家対策とか、色んなものがあるので、そういうものを、美幌町が空き家対策とかを進める時に、北海道とか国の担当省庁に、何かしらする時に、こういうところに載っていた方がやりやすいのかどうかということですけど、無くても全然。

矢萩経済部長

こっちの4-6、今日、経済部が終わった後にやっていただく、中期の115ページのところには「空き家情報バンク」、「管理不全な空家等の解消」とか、空き家関連について揉んでもらう予定にはなっています。

伊藤政策担当主査

結局、遊休資産の利活用ですよね。その1つが空き家であったり、色 んな視点で。

宮田部会長

色んな風に捉えられるとは思うけど。

伊藤政策担当主査

どの部分に一番はまってくるのかと。

後藤商工主幹

あちこちに入れると、前期の現象が起きてしまうから、どこか一番大きなところに入れるのであれば入れとかないと、結局、担当がそれぞれ分かれているので、総合計画の中にどっちつかずになってしまう。 販路の拡大の部分は今回観光の方に全部移したという考え方ですよね。どこかに1つにまとめて入れるのであれば

宮田部会長

もし、入れるとしたら。

後藤商工主幹

はい、そうですね。

那須観光主幹

事業が引っ付いて来ない。それか、同じ事業が全部に引っ付いていく みたいな感じです。

後藤商工主幹

どこが、良いか。そこの分析で内容が。

伊藤政策担当主査

町として一番ここに力を入れるところに施策とぶつかっていくにが。 空き家対策は空き家対策として、今でも別な分野になりますけど、危 険空家の対策が一番地元の自治会から言われているところで、利活用は まだ一歩先のステージになるのかなという感じがあるので、直接、シェ アリングエコノミーは観光資源の方が会議の中で聞いていると、強い部 分があるのかなと感じてはいました。

後藤商工主幹

結果的に商店街の空き店舗もそれで活用されるみたいな感じになる。

那須観光主幹

91ページの観光の分野ですけど、「既存施設等の利用促進」の中でそう言ったシェアリングエコノミーの研究とかを入れる良いかなと。

矢萩経済部長

そうだね、既存の施設になるから。

宮田部会長

どこかに入っていたら、「美幌も取り組んでいます」みたいな感じで言いやすいのかなと思っただけなので、後は、内部的にとか、別に入れなくてもそのまま要望するのに関係ないというのであったら。

矢萩経済部長

今のところで、(2)の④の既存施設の右側の箱の中で、「シェアリング エコノミーについても調査研究を進めて参ります」とか、そういう文言 でどうでしょうかね。

宮田部会長

それはもう、お任せします。自分は、有った方が良いのかどうかということが分からないので。

那須観光主幹

どこが一番適しているどうかも、一旦ちょっと。

宮田部会長

そうですね。そちらで。

入れといてくれると、会議所も一緒にやる時に言いやすいなと。

矢萩経済部長

そうですね、総合計画でも位置付けられていると。

宮田部会長

すみません。また、話が逸れて。

後藤商工主幹

予算付けが絡んで来る時期に来ると、総合計画に掲げてぶら下がっている事業という部分では、有るのと無いとでは、良いと思う。

宮田部会長

後、何か。

特に無ければ良いですか。「3-5商工業の新興」の中期の継続事業、 一部終わった部分については実施するということになりますけど。 よろしいですか。

一同

(はい)

宮田部会長

無ければ次をお願いします。

3-6 観光の振興

矢萩経済部長

それでは、3-6観光の振興であります。評価結果報告書は、2.9ページ、中期の素案は8.9ページになります。

始めに、評価結果報告書の方でご説明させていただきたいと思います。 A4 29ページになります。

ここは、中段に記載されています、①の総合的な推進体制、ビジョンの確立から④の観光イベントの向上までの17の事務事業であります。下ほどの特記事項でありますけど、施策②「既存施設や観光資源の保全、有効活用」において「情報休憩施設等整備事業」は先ほどの商工業の振興にありましたように「情報休憩施設」について、実施の方向性を検討中でありますので、あまり達成されておりませんが今後も関係施設、にぎわいの駅とかと合わせて検討して、計画に基づいて実行して参りたいと考えております。

施策③「観光情報の提供、サービスの向上」における「宿泊施設誘致推進事業」は、現状ではホテルの誘致はありませんけれども、グランピングやRVパークといった宿泊施設の誘致以外の手法についても検討しながら計画に基づいて進んで参りたいと考えております。

次に、中期素案89ページ、3-6観光の振興をご覧いただきたいと思います。本町の観光を取り巻く現状については、国の「国立公園満喫プロジェクト」に阿寒摩周国立公園が選定されたこと、観光振興を目的として町、商工会議所さん、観光物産協会さん、森林組合さん、JAさん、網走信金さんを構成員とした「美幌町観光まちづくり協議会」を組織として業としてなり得る観光メニュー作りに連携して取り組んでいること、更には、観光分野に地域おこし協力隊を配置したことなど情勢の変化があり、文言の変更、項目の統廃合をしておりますけど、主旨や基本的な考え方については、大きな変更はございません。

「3-6観光の振興」については、以上であります。

宮田部会長

「観光の振興」について、何かご意見があれば。 現状の維持、拡充、統合がある。

矢萩経済部長

そうですね。

92ページで「⑤滞在型観光の推進」がありますけど、ここは、91ページ(2)の「①既存施設等の利用促進」、ここに統合して包括して文言を整理しています。

宮田部会長

91ページの⑤、⑥というのもどこか、削除して統合したのですか。

那須観光主幹

91ページの⑤が、「①既存施設等の利用促進」ですね。

宮田部会長

今のところと一緒に。

那須観光主幹

はい。⑤と⑥が町長のマニフェストで、次のページの「⑤滞在型観光の推進」もマニフェストなので、別に起こしたのですけども、内容的には、今言われたところとほぼ同じような内容ということで、そこに上書きをするようなことですね。それぞれ入れています。

⑤は①に入れています。⑥は③に入れています。

滞在型観光の推進、(3)の⑤の上の宿泊施設の誘致の部分に溶け込まして、民泊、グランピング、RVパークの項目を新規で入れています。

清野委員

民泊をやろうとしている人はいるの。

矢萩経済部長

民泊は今、商工会議所が中心になって、「シェアリングエコノミー協議会」を作って、ニーズ、可能性だとかを探ってもらっているという状況です。

宮田部会長

前、岩手の釜石に行って来たけど、そこがさっき言った国の補助金もらって、昔の商店街の活性化も含めて民泊をやってもらったり、そこに宿泊ではなくて、貸事務所のシェアをやったりしている。

民泊も、実際大変だなと思って見て来て、人が一緒に住む民泊と人が 住んでいない民泊とは全然別物だったり、申請も非常に面倒臭くなった りで大変な部分と、実際やる人がいるか。美幌の方でそれに興味がある と言う人も今回一緒に行くのですけど、その方は自分でやって行くかど うか。色々な制限があり、誰も住んでいなかったら、アパートとかホテ ルと何が違うのかとか、年間の宿泊数の制限だとかもいろいろあるみた いで、管理の仕方とか面倒臭そうです。

清野委員

本当の観光地でもないし、観光地のホテルも全部空いているのだから、わざわざ美幌でどれだけ需要があるのかと思って。

宮田部会長

民泊をやりたい人のあれがよく分かってなかったりする。

大野委員

あくまでも拠点としか考えていない。美幌を拠点にしておけば、空港は近い、レンタカーを借りて、例えば、美幌を拠点としてホテルが高いから、そこで一週間、一カ月民泊しながら周るだとか、そういう方向でしか美幌の民泊は。滞在と考えたらですね。移住としたらまた別かもしれないけど。

宮田部会長

本州の場合、ビジネスとか、そんな宿泊客も結構いるらしいですけど ね。美幌でビジネスは、なかなか。

清野委員

そんなのはいない。

矢萩経済部長

ああいう方はよく、グリーンビレッジとかに泊まってもらっています よね。農機具会社だとか。

清野委員

アメリカのモーテルみたいな。車で来て泊まって部屋使って、またど こかに走っていくような。

宮田部会長

イメージ的には、アメリカのモーテル系が民泊に近いのかもしれないですね。

大野委員

今回、美幌峠の白樺並木というか、議会でも確か出ていましたし、私の方にも相談があって、やったのですけど、これ、何カ年計画で全部やるのですか。私もあそこを通るけども、なかなか見ないじゃないですか。今回どこにあるのかと思って、福住のところに停まって見たのですけど。

矢萩経済部長

植えた場所は、西1号線、JAさんの近くのセブンイレブンから古梅の掘割りまでの17キロに植えていて、立木枯れだとか伐採等で今残っているのが2,000本弱です。後やはり、先ずは地元の理解が第一ですので。

大野委員

何年か前、白樺をどんどん増やして行って、並木でなくて山の中、結局、花粉症というのが、ここ20年前ですか、昔からそういう病気があったのかもしれないけど、花粉症という言葉自体が20年か30年ですよね。その中に、杉だとか白樺になって、懸念する方もいらっしゃるようになって、ただ見た目が良いからとやるのだけども、今、部長が言いましたように、回りの方がどうなるかでしょうね。

矢萩経済部長

そうですね。平成28年から3ヵ年間で剪定させていただいた。あまりにもボーボーになってだとかということで、先ずはそういった町としてやれることをやって、その上で次の段階という思いでいます。それにしても、過去には沿線の自治会から色んな要望があって、伐採、移植をした経過がありますので、そこはきちんと地元のご理解をいただいた中で進めて行かなければならないと思っています。

大野委員

白樺は受精がすごい樹ですから、花粉というか種がありますので、農地に飛んで自然培も簡単ではないですけど出来ますから、農地に出来る場合があって、嫌がることがある。

矢萩経済部長

当時、交通障害になるという話も聞いている。トラクターとか見えずらいだとか。

宮田部会長

出入りね。

大野委員

今回、津別線の国道ありますよね。あそこ結構伐採しましたよね。緑化木のことは詳しくは分かりませんけれども、切りすぎですね。絶対あれは切り過ぎで枯れますね。枯らすだけのために切るなら良いですけど、多分、見た目が出ているから生かせようと切っていると思うけど、ちょっと切り過ぎではないかなと。果たして生きるのかなと。道路の維持関係ですけど、今も切っていますよね。すごく切り過ぎて見た目はかっこいけど、枝も何も無いけど。死んじゃっていて、ちょっと聞いたら、免許を持っている人に頼んでいるからということですけど、ちょっと切り過ぎじゃないかなといつも見させもらっていますけどね。

清野委員

あまり淋しいのも並木にならないし、やたらと生えられると邪魔くさいし。

大野委員

国道通りなら良いですけど、住宅地の国道沿いは、10何本やっていて、やっている時に住宅から出て来て「何やっているの」と言われて、説明して「そんなの要らない」と言われて、何故か聞いたら「あんたらが掃除するのかい」と言われて。

矢萩経済部長

この間、議会で町長からお答えさせていただいたのは、福住の元の学校から豊富の神社までの区間を重点区間として。

宮田部会長

住んでいる人は、白樺は別に普通にあるし、観光・景観とかあまり考えたことはないけど、やっぱり自分も建設で道路に関わっていて、本州側からの人と接する時があって、本州には無いので、その地域でそういうものがあるといのは財産の一つなので上手く活用していった方が良いと、よく聞くので、取り組みとしては、今言ったように、自分も白樺花粉症ですけど、ほどほどの整備をして、同意を求めつつやって行くのが

良いのではないかと思うのですけど。今回、道のマークが変わったところは、白樺は入っていますよね。入った途端、白樺が無くなったってなったら、あのマークだけでも、こっちに来た人的には、「どこかにあるんだな」という目印にもなると思うので、良いのではないか。

矢萩経済部長

シーニックバイウエイでも取り込んでもらうというので。

宮田部会長

あれもちょっと利用して、そういうセミナーとかをしたかったのですけど、上手くいかなかった。出来る可能性があればね。

宮田部会長

後、よろしいですかね。観光振興。 無ければ、良いですか。

一同

(はい)

3-7 地域物産品の提供

矢萩経済部長

それでは続いて、3-7地域特産品の振興についてであります。評価結果報告書は30ページ、中期の素案の素案は94ページになります。

この区分の施策は中段に記載されております①の地域特産品の開発・育成から②の地域特産品のPR・販売まで、5つの事務事業で構成されております。下ほどの特記事項でありますが「施策については、官民一体となって本町の質の高い農畜産物をはじめ地域資源を活用した特産品開発を支援する特産品開発支援事業や美幌町特産品認証制度を創設するなど概ね順調に進んでおり、今後も引き続き計画に基づいて推進する」としております。

次に94ページの中期素案でありますが、評価のところで申し上げました官民一体となった特産品の開発支援やびほろブランド認証制度を施策に盛り込んだことによる文言の変更が一部ありますが、主旨や基本的な考え方については変更ございません。以上であります。

宮田部会長

変わるのは。

矢萩経済部長

95ページの③と一番下ですね。赤いところに変わります。

那須観光主幹

後、②ですね。これもマニフェスト事業なので、③に統合ということ で。

宮田部会長

特産品の振興について、何かご意見あればお願いします。 良いですか。

大野委員

委員長も私も笑顔の役員をやっているので、笑顔の収支だとか、今後やることの話は若干聞いているのですけど、笑顔もトマトということで、老健さんのところでやっているのを、トマトペーストで、補助金をもらいまして、当初老健さんのところと、どうのこうの途中あったのですが、向こうもちょっとそこまでは行かないということで味噌精肉店のとこでやっているのですけど、果たしてどんな感じになるのか、これはあくまでも笑顔の方の話ですけど、やっと、ある程度物も出来ますし、これからPRして行かなければいけないというところですけど、何でも毎年毎年新しい物を作れば良いのかという考えもちょっと可笑しいかなと思いますし、既存の物もちゃんとやらないとならないし、指定者事業の助成

大野委員

は、オータムだとか物産協会のご依頼で行っているのですけど、昔、何年かずっとお手伝いさせてもらったのですけど、あれだけの規模ですし、すごい人ですし、ホテルは値段が倍になるし、いつの間にか6時から夜の8時までになるし、大変だったのですけど、色々と行かれている方の物を見ていると、果たして本当に美幌の物がどれくらいあるのかとか、美幌だけではなく、他のところも見ると、そこの本当の自治体の押しているものなのかなと。勿論、紋別市のホタテは、ずっとやっていて確かに自治体の物だと思うけど、行けば、売れば良いというものではないのではないかなと考えも出て来て、もう少し地場の物をもっと押してやった方が良いのではないかというのがある。

ふるさと納税とは、また別ですよね。

矢萩経済部長

そうですね。

大野委員

そうですよね。地場産、ちょっと別か。

大野委員

ここには入ってないと思いますけど、ふるさと納税の方の、JAの麺、カレーだとか、後、おかず味噌だとか、それが笑顔に来てそれをセットにして送っている訳ですけど、もう少しPR出来ないのかとか、今、全国的に問題になっていて、地場のものでなくても取り敢えずやっちゃえということでやっているところもありますし、美幌はそれなりのものしか出していないけど、ちょっと聞きましたけど、他のところは返しの率が高い。

矢萩経済部長

そうですね。

大野委員

50%、60%は当り前だと。美幌の場合は、守っている。普通通り平均の30%くらいかい。

矢萩経済部長

規制は厳しくなっている。総務省の方からも。

宮田部会長

ふるさと納税の返礼品というのは、地場産品というのがメインですか。

矢萩経済部長

それが望ましいところですね。

主にトマト、これにしても、例えば、経産省の地域資源に入れていただいているとか、それで有利な補助制度とかの利活用も出来ている状況ですね。

宮田部会長

新しく作るだけではなくて、認識の向上を図ってくれるという。

大野委員

認識の向上を図る場合、どうやって図れば。

清野委員

難しいですね。作るばかりで少しはお金になることをしなくてはならないのではないかと。

矢萩経済部長

後は、情報発信ですよね。

大野委員

IAさんは、原価高い

清野委員

高いけど赤字で売ってもしょうがない。

結構、町ぐるみで行政も商店街とかレストランとかが一緒になって、 地場のものを一緒にPRみたいな取り組みをしている町もあるので、そ ういうことが出来るとニュースにもなるのではないかと思う。

矢萩経済部長

そうですよね、よく地元飯とか、近隣でもありますよね。

宮田部会長

生産物の時期が大体決まっているので、その時に町全体でそれを使って、料理出来るところは、料理を提供するとか、新しいメニューを開発するとかを定期的に開催出来ると良いのではないかと思う。結構見ていて、同じアスパラでも、「美幌冬姫」をやっていますけど、どこの町でも採れるじゃないですか、アスパラとか、冬姫は採れないけど。でも、町全部でアスパラをやっている、人参なら人参でも、そうやっていると、特色があるように見えるのもあるので、商工会議所の食堂組合とか、観光物産協会もそうですけど、上手く、全体的に同じような目的を持って取り組めると良いのではないかと思う。

矢萩経済部長

観光町づくり協議会でも、「びほろマルシェ」と言うことでやられていますよね。

宮田部会長

そうですよね。 ほか、よろしいですか。

一同

(はい)

宮田部会長

無ければ次に行きたいと思います。

3-8 消費者保護の充実

矢萩経済部長

それでは続いて、評価結果報告書の31ページ、そして中期の素案は96ページになります。3-8消費者保護の充実のところです。

この区分の施策は中段にあります、消費者の保護でここにぶら下がっているのは、3つの事務事業であります。下ほどの特記事項になりますが、「消費者の保護において消費者保護対策事業は消費生活センターを平成28年に設置して体制の充実強化を図っており、消費者生活被害防止事業においても若年層への啓発・教育の強化を図ることが出来ており両事業とも今後も計画に基づき進めて参ります。」もう1つの「消費生活条例の制定に向けた調査、研究については、調査、研究の結果、条例制定の必要はないと判断したため、本事業については休止、廃止」とさせていただいたところであります。

続いて、中期素案の96ページ3-8消費者保護の充実のところでありますが、評価のところで申し上げました「消費生活条例の制定に向けた調査、研究」を削除したことによる文言の変更はありますが、主旨や基本的な考え方については大きな変更はございません。以上であります。

宮田部会長

はい。「消費生活条例」とは、どんな感じのものですか。

後藤商工主幹

基本原則を持って、町の責務とか、理念条例みたいな感じがあって、その後に町の責務、事業者の責務が謳われていて、その後に、表示だとか不当なもの、どちらかと言うと努力義務的な部分が大きいですので、本町のセンターの相談業務内容を見ましても、美幌町内の対業者の相談がほとんど無いので、こういった条例で規制するとか、指導助言する場

後藤商工主幹

も課題として上がっていない現状があったので、そういった意味からも必要ないということで判断しました。

宮田部会長

大手スーパーとかでは、上のところで決まっているから。

後藤商工主幹

そうですね。北海道の方で条例を持っていますので。

宮田部会長

何かありませんか。

大野委員

美幌で発生しているのか。オレオレ詐欺だとかの詐欺関係は。

矢萩経済部長

そうですね、最近では無いですけど、大きな金額は何年か前にありましたよね。

後藤商工主幹

今、増えているのは、催告書みたいなハガキですよね。

清野委員

佐川急便とか荷物を「あなたの荷物をどうのこうの」と来て、吹っ飛ばしておいたら、詐欺だった。

宮田部会長

宅配便で、その場で受ける側が現金と換えるものが送られて来るというのも今あるみたいで、確認しないでお金を払ってしまったら、そのお金が大元のところに行くみたいなのがある。そういうものを、皆さんに知らしめるのが。

矢萩経済部長

啓発普及に尽きるのかな。

大野委員

ちょっと違うのですけど、小学生とかに怪しい方がいたら、今PTA 関係に直ぐ回覧が回る感じですよね。起きる前か起きてからかもしれな いけど、直ぐ対応して。

宮田部会長

今までで「おはよう」とか声掛けで、むやみにその辺にいる子供に声を掛けたら、怪しい人と思われる。

後藤商工主幹

学生はスマホもやっぱり何件か実際相談もあったりして、被害というか、どんどん課金して多額な金額になったケースも去年、一昨年あったりもしているので、学校の方に行って、生徒を対象にセンターの方でそういうお話をさせてもらったりもしていますので。

大野委員

いたちごっこって、よく言いますよね。それが終わったら、また新しいのが出て来て。

宮田部会長

それではよろしいですか。

一同

(はい)

宮田部会長

それでは、3-8については、以上です。

矢萩経済部長

それでは、経済部門は以上です。

伊藤政策担当主査

基本目標3の経済関連は終わりますけど、特に素案の中で追記すべき 事項とか、通して確認すべき事項とかはもう無いということで。

さっき出たことでありますよね。

伊藤政策担当主査

さっきのシェアリングエコノミー。

宮田部会長

はい。

良いですかね。この前の全て、何か無いですか。よろしいですか。

一同

(はい)

宮田部会長

では、基本目標3のところは終わります。

矢萩経済部長

どうもありがとうございました。

伊藤政策担当主査

基本目標4は建設水道部関係になります。

4-6 住宅環境の整備

(3) 空き家対策

広島総務部長

建設水道部が所管している素案の中で総務が関係しているのが、素案の中の114ページの4-6住宅環境の整備の中に一部空き家対策の関係があって、これが総務部の方で所管しておりますので、先ず、空き家対策の部分にだけご説明をさせていただきたいと思います。

前期の評価結果報告書については37ページということになりますけど、37ページの達成度としては、評価の中では平均3.1ということですから、概ね計画通り達成がされているのだろうと思いますが、「あまり達成されていない」という項目が、3の空き家対策に中で1つ入ってございます。「空き家及び廃屋解消に向けた対応」が余り目的に沿った形での対応が図られていないということで、この達成度の評価ということになっているところですけど、危険空家あるいは空家の利活用これらについての具体的な施策が講じられていないということだと思いますけど、このことも踏まえて今度は114ページ、115ページの中期の素案の中の116ページを開いていただきたいと思いますが、この素案の中で(3)空き家対策というのが前期の中では10~③ということで150~3~20~3)ということで150~3~3~3~3~4)にまとめた形で施策を講じて行く形を執ってございます。

今後として、空き家等に関する施策の総合的かつ計画的な実施」ということになります。これは、美幌町空家等対策協議会が今年設立をされまして、今現在空き家の対策計画を策定中でございます。この中で空き家の利活用あるいは危険空家の解消等々含めて、その空き家をどうするかという総合的な計画がこの中で策定をされるということでございます。総合的な計画に合わせて具体的な取組方針もこの中で示すということになってございまして、3つのものを1つにまとめて総合的に空き家を抱えている様々な課題解決を図って行くということで修正を掛けたものでございます。

空き家については以上でございます。簡単でございますけども。

宮田部会長

それでは、建設の4-6住宅環境の整備の空き家対策についてですけど、今まで3つに分かれていた枠を1つにまとめて中期は進めるということでしたけれども、何かご質問ありますでしょうか。

大野委員

これは、公住ということですよね。

広島総務部長

公住ではなく、民間の空き家です。公営住宅は公営住宅で別な計画があるので、それに基づいて行くと思いますけど。商店街の空き家だとかそういうのも全部含めたものですね。

宮田部会長

空き家がそのまま放置されていて、火事になったり崩壊したりの危険 を無くすために。

広島総務部長

この空き家の計画の中の1つは、まだ使える空き家をどう利活用して行くかという施策と、放置されていて近所に生活の支障をきたす、防犯上良くない、火災等を含めて、色分けをしながら、対策をどう打って行くかの計画を策定するということで、今進めていますけども。

宮田部会長

助成制度は、利活用と取り壊すも両方を含めた助成ですか。

広島総務部長

その検討を図りますけど、制度設計上は、非常に壊すことを、補助もあるのはあるのですが、それは結構な条件が付く。壊した後の空き地としての活用の条件があるので、相当難しいかと思いますが、何かの方策でやって行かないと、空き家の利活用も解体も進まないと思いますので。それが、どういう基準を作ってやることが良いのかは、この計画の中で謳いたいとは思っていますけども。

清野委員

その持ち主の必ず同意が無くても、壊すことが出来るのですか。

広島総務部長

基本的には壊せないですね。空き家も最終的には所有者責任なので、よっぽど壊さないと隣近所に危害を与えるとか、生命財産に危害を与える場合については、強制代執行が出来るのですけど、それには特定空家の認定を先ずしなければいけないので、こういう場合は特定空家として認定しますという基準も含めて、これらの中で策定をして行く形になります。

大野委員

空き家の中には美幌の在住ではなく。

広島総務部長

います。

大野委員

それは、行政も捉えているのですか。

広島総務部長

はい。昨年、実態調査をして、四百数十戸が空き家として、今調査をして、使用者にも全部アンケート調査をして、どういった管理をしているかということも全部データベースに落としたという段階まで来ていますので、それらのデータベースを基礎として、どういう対策を打っていくかを今、検討している最中です。

大野委員

空き家と違うかもしれないですけど、更地でずっとあって、草が生えて、木は大木になって、たまたま家の隣ですけども、木は電柱に引っ掛かっている。そこまではやっていないのですか。あくまで住宅ですよね。

広島総務部長

国の特別措置法が出来て、これに基づいてやるのですけど、これは空き家とそこに付随している土地だけで、空き家調査をするのでも、固定資産台帳を調べて行うのですが、これの権限を与えられたのは、空き家

広島総務部長

に関することだけなので、議会でも一般質問があったのですが、空き地 に対するものは今、手を出せない状況になります。

宮田部会長

空き家については、よろしいですか。

一同

(はい)

宮田部会長

このように対応して行くということです。

広島総務部長

後、中期の素案の110ページ、これは削除したものでございますけども、4-4住みやすく美しい市街地機能の向上という項目の素案の110ページ、(4)市街地の再整備②の景観に調和したまちなみの整備ということで、前期の中では載せていたのですけど、景観行政団体の意向が前提だったのですが、意向の考え方が無いということで、計画自体は現状と一致しないので削除させていただいた項目がまちづくりグループに担当するものでございます。

宮田部会長

北海道景観条例がありますよね。その中では、自治体にもこの景観についての取り組みを促すというのがあって、オホーツクだと、北見と清里で地域広域のものも最近まで「取り組む、取り組まない」があって、なかなか進まないから、話していたのですけど、この広域のやつも美幌町とかも回りの自治体ともそんな話はあったのですか。

広島総務部長

無いですね。

宮田部会長

やっぱりないのですね。たまたま自分、北海道の景観条例審議会のメンバーで、また行くのですけど、もう6年くらいやっていて、「中々面倒臭いものがあるなあ」と思っていて、看板にしろ、太陽光発電、風力発電の景観上の規制とか色んな広い、勿論、景観の中で建物とかも含んでいて、そういうものは、これを取り組んで町としてちゃんと条例を作ってということはしないようになっている。

広島総務部長

はい。どこか一部とかというならまだ別かもしれないですけど、美幌 町全体としてこういう景観を基本としてやって行くことについては、非 常に難しいだろうと。

宮田部会長

商店街の色とか高さを統一するとか、そういうとことか。

広島総務部長

非常に難しいのかなという気がしますので。

宮田部会長

小樽とか函館とかなら、本当にああいうとこだときっと、皆の住民の 理解も。

広島総務部長

多分、残さなければいけない景観、小樽とかあると思うので、それは 保存するために景観条例を作りましょうという形で進んで行くと思いま すけど、それぞれの歴史によって相当中身が違って来るのだろうと思い ますので。

宮田部会長

斜里の方でも世界遺産になっている部分とそれに向かう道路沿いのド派手な赤とか黄色の看板を、ガソリンスタンドであったり、商店だったり、なかなかそういうところとかも難しい話は聞いている。

広島総務部長

どちらかと言うと、規制を掛ける形になるので、これはなかなか厳しいのかもしれない。

宮田部会長

行っていて、そう思うので間違いが無くていいなと思って聞いていたのですけど。

伊藤政策担当主査

現状では北海道条例の方の規制で。

宮田部会長

そうですよね。そこはあるので、町独自ということは無くても、下があれに準じていればという。すみません。

他、景観について。良いですかね。

一同

(はい)

宮田部会長

無ければ、はい。

広島総務部長

ありがとうございました。次は建設水道部です。 私、これで失礼いたします。

伊藤政策担当主査

基本目標4の頭からです。

4-1 道路網の整備

石澤建設水道部長

お疲れ様です。建設水道部長の石澤です。

雑駁な説明になると思いますけど、よろしくお願いします。

先ず、4-1道路網の整備、基本計画(前期)評価結果の32ページになります。下の欄に記載しております、評価に当たっての【特記事項】と致しましては、「国道・道道の整備のうち、高規格幹線道路については地域意見聴取が2回実施されており、今後も早期事業着手となるよう北海道横断道北見・網走間建設促進期成会を通じて要望を強化して参ります。」もう1点が、「町道の整備のうち、老朽化した大正橋については橋梁長寿命化計画を策定し補修修繕を完了しましたが、幅員が狭いため冬期間大型車の交差がしづらいことや、町道770号旭通の交通量が増加していることから、道路線形など手法を含めた抜本的な整備が課題となっております。」ということで、総括の評価をしております。

中ほどの評価でありますが、事務事業数は17で、達成度の計が平均2.9となっておりますが、特に町道について1件が達成されない状態になっております。具体的には、A3の評価結果になります。48ページの⑦賑わい道路など特色ある町道の整備推進についてでありまして、例えば、町道280号、252号、いわゆる街中の緑園通りの整備検討について、なかなか進んでいない状況であったことから低い評価と致しました。

次にA4の素案でございますが、素案は98ページになります。基本的に変わるところが無く、現状の施策を着実に推進して参りたいと考えておりますけど、99ページの施策のうち、高規格道路の高野への延伸要請強化について北海道横断自動車道北見・網走間建設促進期成会を通じて、要望強化はもちろんですけど、①に包括して、あえて高野への延伸強化は別建てにしなくても良いと考えて、削除と致しました。③の道道北見端野美幌線道路改良整備促進につきましては、現在豊岡地区において、北海道で改良工事を進めていただいておりますことから、一歩踏み込んだ文言整理をすることと致しました。

石澤建設水道部長

次に100ページになりますが、④の緊急輸送道路計画の策定につきましては、今年度策定を済んでおります。今後につきましては、総務に担当してもらっています、美幌町防災会議での審議を経まして美幌町地域防災計画に盛り込む予定となっていることから、ここのページからは削除したものでございます。

4-1の道路整備については、以上でございます。よろしくお願い致します。

宮田部会長

一部、統合とかで削除になった部分と、文言の整理ということですけれども、道路網の整備について、何かご意見あれば、お願いします。 北見端野美幌線も、継続要望の整備促進というのは、豊岡地区。

清野委員

今、やっているやつでしょ。

石澤建設水道部長

そうです。

宮田部会長

向こう側だけですか。

清野委員

ずっと、端野まで。

宮田部会長

いえ、美幌の。

川原建設主幹

そうです。豊岡の旧学校がありますけど、あれ過ぎたとこですね。あそこの部分についての整備を促進していただきたいと。

清野委員

この計画でやるんでしょ。今までやってもらうということは。

石澤建設水道部長

はい、その計画で行きますね。北海道もなかなか予算の付きが悪くて、 メーター数は短い。なかなか短いのですけど、目に見えて結は栄までと いうころで。

清野委員

栄ということは、向こうからはやって来ないということですか。

川原建設主幹

うちの方には、こちらの方からと。上りの境界の手前になりますけど も。上り手前ですね。

清野委員

あそこで終わりですか。

石澤建設水道部長

あそこで終わりです。

川原建設主幹

今のところ、そういう計画で、一応、二期で分かれていて、一期分の 部分を今、急いでいただくということです。

清野委員

上ったところまでが、美幌ですか。

川原建設主幹

そうです。

宮田部会長

あの、上ったところを直して欲しい。

清野委員

そうさ、あそこを直さなかったら一番一番危ないような気がする。

川原建設主幹

多分、北見側とのこともあるので、今のところの計画は、それに影響 のない範囲ではないかなとは思いますけど。

清野委員

北見に行こうとすれば、向こう側からもやってもらった方が、本当は 良いのだろうけどね。こっちだけ直したって。

宮田部会長

北見側としたら、北見端野美幌線よりも、高規格側とかの方が力を入れる感じはしないでもない。でも、代替の道路としては、あった方が良い。

花見橋の奥の39号のインターチェンジにつながるところの残りの区間 というのは、どうなるのか。

川原建設主幹

あそこは一応、北見端野美幌線の地区で言うと、瑞治地区に位置付けにはなっているのですけど、一応、同じ路線で、あそこについても、豊岡と平行に進めていただいていて、町の方も瑞治の部分残り橋をわって、インターの中に入って行く。これについては、北海道の方も動いていただいている状況です。

石澤建設水道部長

動き出すと思います。関係者の方のところに直接お邪魔していますので。

宮田部会長

なるほど。

後は、建設業協会と商工会議所の担当者としては、町道770号と、今の 大正橋の北見端野美幌線のとこを上手く、時間は掛ると思うのですけど、 事業が終わって次に、整備していただければなとは思うのですけれども。

石澤建設水道部長

頑張ります。

宮田部会長

特に大正橋は今、耐震工事でやっていますけど、あそこの朝晩のT字のところで、交通量が多くて、大正橋くらいまでつながっていることがあるので、本当にあの橋は残して上部に、新しい橋を架け換えて真っ直ぐ豊岡に抜けるようになると非常にスムーズに行く。T字でぶつかってL字で行くのではなくて、真っ直ぐ行ければ、寺町通りから行ければ、一番スムーズ。今日みたいにツルツルになると、あそこの下りのカーブの大正橋に行くとこ、グルングルン回るくらい危ないので、そういうのも解消されると。

大野委員

「スベル」と看板に書いてあるから滑ると思って、あれで助かったというのを結構聞きますね。町道に「スベル」っていう看板はないじゃないですか。たまたま札幌から来る人が夏場に来て「あれ、何」と言われて、「冬になったら分かる」と言ったら、「分かる」と言っていた。

宮田部会長

賑わいの道路、緑園通りの道路についても現状維持で検討しているのですか。

石澤建設水道部長

はい。

宮田部会長

高規格道路についても、是非、今一歩、行政側としても陳情していた だけると、もう一歩らしいので、是非お願いします。

清野委員

もう一歩なの。大体いったんじゃないの。

18年通って、もう一歩。

ただ、予算付くか付かないかというとこですけどね。予算付いても、 仕事が始まるのは大分先ですけど。生きている内にはつながるかなと思 います。

大野委員

北見くらいなら、そんなに掛からないのでは、始まれば。

宮田部会長

5年くらいかな。

川原建設主幹

22kmくらいですよね。

宮田部会長

橋とか大きいボックスとか、そういう構造物があまり無いとこだと思いますので、そんなには。

清野委員

トンネルいっぱい掘れば。

宮田部会長

トンネルは無いと思います。トンネルあったら、すごい時間が掛かる。

清野委員

さっきの豊岡の話に戻るけど、あそこの下までしかやらないというの はどうなのか、向こうが酷い。美幌の話ではないけど。危ないよね。山 上ってから下へ下って行くところが一番滑るから。

石澤建設水道部長

美幌的に言ったら、横山さん、大野さんから水本さん過ぎた区間で毎年落ちていますよね。先ず、そこというイメージがあることはある。あそこは、取り敢えず改修の前には、今も去年もオーバーレイで綺麗にならしてくれて、向こうから進めて来てくれているので。一番、認識としては、ぐにゃぐにゃカーブもさることながら、あそこも危険なとこという認識はしています。

清野委員

向こうまでずっと行くものだとばかり思っていたので。端野まで。結局、端野側、北見側で、要請してこなかったら、美幌では要請する話にはならないですよね。

川原建設主幹

はい。相手が。

清野委員

多分、向こうが要らないと言われたら、こっちで話をしても。

宮田部会長

そこは上手くやります。お願いします。

道路、良いですかね。

一同

(はい)

宮田部会長

では、4-2除排雪体制、お願いします。

4-2 除排雪体制の充実

石澤建設水道部長

評価結果報告書の33ページになります、4-2除排雪体制の充実でありまして、評価に当たっての【特記事項】と致しましては、「高齢化の進展などにより除排雪のニーズは多様化しておりますが、民間事業者との協力体制の強化を図り、早期の生活道路の確保に努めております。」ま

石澤建設水道部長

たもう1点として、「除雪については、老朽化している大型除雪機械の計画的な更新を図る必要があります」ということで、評価をしております。中ほどの評価でありますけども、事務事業数16、達成度の計3.2となっており、現在町が有しております、資機材・資源においては、事務事業は概ね達成出来ているのではないかと考えております。

評価結果A3の50ページになります。①たすけあいチームによる除 雪活動の継続支援については、十分達成と評価を致しました。余談にな りますけど、今シーズンからは間口を景気対策として、後付けショベル を市街地全域に拡大することとしております。除雪につきましては、除 排雪が何より住民の皆さまと協力して働く協働が必要と考えております ので、今後も住民の皆さまのご理解の元、スムーズな除排雪に努めて行 きたいと考えております。

次に、中期素案の102ページになります。4-2除排雪、考え方は大きく変わっておりませんが、表現が悪くて、一斉除雪の基準を「積雪が10cm以上となることが想定場合」としておりましたが、「10cm以上の降雪がある場合」に文言修正をすることと致しました。その他は現状に合わせた文言整理をすることと致しました。

施策103ページ、置き雪対策農村部委託の拡大は、⑤間口置き雪対策を細分しておりましたが、⑤に包括をして、敢えて別建てする必要が無いと考え削除することと致しました。同様に、104ページの高齢化社会に対応した除排雪の強化につきましても、①に包括をして、敢えて別建てする必要が無いと考え削除することと致しました。

除排雪の体制の充実については、以上であります。よろしくお願い致します。

宮田部会長

一部統合ということと、最初の文言が変更になっているということですけど、何かご意見ございますか。

後付けショベルと言っていたのは、除雪に行った後の間口に置かれている雪を避けるための後から付いて行くものですよね。一番苦情が出るとこだと思うので、非常にありがたいと思います。

大野委員

凄く、くだらない質問をして良いですか。最初除雪の予算を聞きますよね。必ず補正予算付きますよね。何故、最初からその部分は付かないのですか。例えば、500万は掛かりますよと、補正は必ず100か200としたら、最初何故600、700万としないのかなと単純な疑問です。

中沢施設管理主幹

担当としては、大きな予算の枠の中で回数は要求しますけど、最終的には町の限られた予算の中で。

除雪に、例えば500万が良いのか500万より減らした最終的な金額になるのですけど、雪をはねないという訳にいかないので、今までの過去の実績も含めて、平均の回数で予算化をして、最初から本当に組んでもらえれば補正をしなくても良いのですけど、その分については、別のところから予算を組んでとなっております。

予算的には何も考えなくて良いなら、当初の担当の予算で組めば、相当な金額に結果的にはなります。住民から交通の足を守るためには必要だということで、補正は認めていただいています。おっしゃる通り、「何で組まないのか」と言われると、町の事情だということです。

中沢施設管理主幹

大野委員

分かりました。

天候にもよると思う。平均的には組めるけども。

大野委員

必ず補正掛かっているから、最初から認めてもおかしくないのかなと。

宮田部会長

国と同じで、最初、直の決算を作るので、もう一回組み直す。 後、たすけあいのは、最初にやったものですよね。

石澤建設水道部長

はい。

大野委員

これは、今年1自治会増えたとこの間、お話を聞いたのですけど。

中沢施設管理主幹

今年の自治会たすけあい、増えたかは分からないのですけど、今年は 17自治会で、たすけあいチームを結成している。

大野委員

私も勉強不足で、この間話を聞いて、「たすけあいチームは何か」という話をさせてもらって聞いたら、それで、夏祭りに携わっているものですから、旧美中の体育館に物を取りに行ったら、凄い機会があって、行政がレンタルしていると思うぐらいあって、あそこにあるのが自治会にお貸ししているやつと、やっと分かった。

中沢施設管理主幹

貸し出しは21台、今年度は。

大野委員

すごい、あれで助かっていると思いますよね。

この間、そのときに話させていただいたのですけど、「たすけあいの方も段々年を取っていませんか」という話をしたら、助けないといけない人も年を取っているし、助ける人も年を取っているという話をしたので、それを改善しなくてはいけないねという話をした。

石澤建設水道部長

冒頭言いましたように、高齢化の進展と除雪ニーズということで、今年度から間口も全域でやるようにしましたけれども、それも雪の量によって時間がかかったりというのがあるので。

宮田部会長

除雪については、良いですか。

一同

(はい)

宮田部会長

それでは、次に。

4-3 治山・治水対策の推進

石澤建設水道部長

それでは、評価結果報告の34ページ、4-3治山・治水対策の推進についてでありますけれども、建設水道部所管の治水対策について、ご説明をさせていただきます。評価に当たっての【特記事項】といたしましては、「治水対策の推進のうち、堤内排水用ポンプと常時電源の整備については、計画どおり達成出来ており、非常用電源として発電機の整備も進め、内水被害の防止対策に努めております。」また、「河川整備のうち、道河川である駒生川河川改修事業については、事業着手に至っていないため低い評価となりましたが、今後も安全な流下確保のため整備要望を道に行っております。」ということで総括をしております。中ほど評価でありますけども、事業数12、達成度平均3.3となっており、(2)河川整備①治水対策の整備では、概ね順調に進んでおり、②河川整備で

石澤建設水道部長

は2件があまり達成されていない状況となっております。個別には、A 3版評価結果の51ページでございますが、ただ今【特記事項】でご説明した通り、②の駒生川河川改修事業が事業着手に至っていないこと、また、①親水性豊かな網走川河川整備の推進が、平成28年の台風により、ソフトボール場の利活用が図られなかったことから、低い評価と致しました。

次にA4版中期素案の105ページになります。このページにつきましては、そもそも稼働の拡幅や、堤防の嵩上げなど抜本的な整備が必要でないかというご意見もあろうかと思いますけれども、本中期素案の中では、現状の対策を着実に推進して行くことで、大きな変更も無く進めて参りたいと思います。

施策についての106ページ(1)治水対策の推進について、国に要望しておりました日の出地区に釜場を設置していただいたことから、本中期素案からは削除することと致します。

治水・治山対策の推進についての治水部分については、以上であります。よろしくお願いします。

宮田部会長

はい、ありがとうございます。

一部あまり達成されていない部分と釜場設置により文言が削除という 達成された部分もありますけど、何かご意見ありませんか。

駒生川の、あまり達成されていない部分というのは、どの辺りですか。

川原建設主幹

今現在まだ、一部町内も「こうりんさん」の奥の方からちょっと上側は、河道についてはまだ終わっていない。

宮田部会長

日の出の釜場が出来て、今年は上には上がっていないと思うのですけど、そこまで酷くはなかったのかなと。あれが、昨年とかその前みたいに降った場合に、釜場を設置したけれども、全部対応出来る感じになったのですか。あの量が降ったら、釜場があっても冠水はするのですか。

川原建設主幹

上流は、かなり上がらないと、やはり下での汲み上げは。だからと言っても、下でどんどん出さなければ、上は上でそこまで上がって来た時に上で下でどの位出せるか、下の負荷を少なく出来るのかというところが大きな課題だと思いますけど。

清野委員

やっぱり、下の方で上がっていたら、あまり上げるなという。女満別の奥の方で水が上がりそうになって、どんどんポンプアップしたら。

宮田部会長

下が決壊する可能性もあるのという。

清野委員

なんぼでも、上げれば良いという問題でもない。

中沢施設管理主幹

町としては、特に日の出地区は堤内排水、住宅なんかも浸水被害を受けて、今回釜場を整備していただいて、最悪床下浸水にならないように町としては、河川の方に全部堤外の方に上げて行くのですよね、ポンプで。稲美樋門だけで9台を上げていまして、向かいの新興樋門は6台、日の出は、今年は幸いにも稼働はしなくて済みましたけど、あそこにも3台入って、日の出地区、新興含めまして堤内排水対策は充分にやっているのと、合わせて、大空の排水機場があるので、そちらの方で本線を引っ張ってもらって、それで内水被害が出ないよう開発の方にお願いしている。当然、途中の黒瀬樋門も閉まるので、瑞治地区も畑を含めて浸

中沢施設管理主幹

水被害が出ないよう、そういった部分も要請して、あわせて瑞治もポンプアップも早期対応出来るように直接点検も含めて対応している。

宮田部会長

女満別は排水機場が新しく出来て、非常に能力が上がった。 美幌の危険個所というか治山の方ですけど、結構な数、あるのですか ね。砂防ダム設置まではなくても。

中沢施設管理主幹

事業的には耕地の方の事業になりますけど、砂防ダム自体は、正確な数は全く分からないですけど、町とか道有林も含めて砂防ダムは。

大野委員

今回、厚真の地震で行政の方も何人か行かれた時に、帰って来られた 時に話を聞いたのですけど、さすがにあそこはすごいけど、あれだけじ ゃないよと。

小さくあちこち崩れていると聞いたものですから、美幌も行政的には 耕地林務課さんの方で捉えているという話は、この間、聞いたのですけ ど。ただ、美幌も町有林・道有林・国有林がありますので、あくまでも 町有林の方で捉えていますよと言っていましたけど。

宮田部会長

それでは、4-3治水について、よろしいですか。

一同

(はい)

宮田部会長

次に4-4お願いします

4-4 住みやすく美しい市街地機能の向上

石澤建設水道部長

それでは、評価結報告の35ページです。4-4住みやすく美しい市街地機能の向上についてでありますけども、評価に当たっての【特記事項】と致しましては、「市街地の再整備については、中心市街地活性化施設整備検討会議の開催がなかったため、低い評価となりましたが、今後中心市街地活性化基本計画事業の再検討と連動させた取り組みを進めてまいります。」ということで総括をしております。評価につきましては、事務事業数9、達成度平均2.7となっており、特に④市街地の再整備についての2件が達成されていない状況となっております。

個別になりますが、A3評価結果52ページでありまして、【特記事項】 でご説明した通り、(4)市街地の再整備について中心市街地活性化施設 整備検討会の開催が無かったことから低い評価と致しました。

次に中期の素案でございますけども、108ページになります。先ずは、上から [土地利用] については、変更はありません。中ほど [市街地整備] について、平成29年度に美富地区、野崎地区の都市計画要望地域の見直しを実施致しましたので、文言修正を行い、今後準防火地域の見直しについても検討して行くため、本中期素案に位置付けしようとするものであります。次に、[都市景観] につきましては、先ほど、総務部長がご説明しました通り、所管がまちづくりグループになったため、本基本計画4からは削除することと致しました。[ユニバーサルの案内看板] につきましては平成29年度に実態調査を行い、今年度は役場内に公共サイン整備検討委員会を立ち上げ、現在、協議検討を進めておりまして、公共施設への誘導看板を、年次的に整備を進めるということで、検討していることから、施設の案内看板ではなく、誘導看板へ変更しようとするものであります。

施策につきましては、110ページでありまして、(3)市街地におけ

石澤建設水道部長

る土地利用の推進②市街地における緑化及びバリアフリー化の推進につきましては、緑の基本計画を策定したことから、文言修正を行い一番下の②景観に調和したまちなみの整備と、111ページの②わかりやすい案内看板等の設置については、先ほどご説明をさせていただいた通り、文言修正を行って中期の施策として、取り組みを進めて行こうとするものであります。

住みやすく美しい市街地機能の向上については、以上であります。よ ろしくお願いします。

宮田部会長

はい、ありがとうございます。

それでは、4-4について、何かご意見ございますか。 ユニバーサルデザインの公共サイン整備検討委員会で検討して、大体

どの程度で整備して行く予定みたいなのはありますか。

川原建設主幹

今の文言整理というのも踏まえて、現在、表示されている案内看板に修正等から始めまして、表記の仕方、インバウンド系の文言に対しての英語表記を加えるものとかそういうものから入って行って、それから、それぞれ公共施設が今、目白押しで整備されているというのと合わせて、施設に対して、分かりにくい意見もあることから、施設に大きな幹線道路からの誘導をさせて行きたいという考えで、各スポーツ施設、総務所管の公共施設、あと、経済、観光それぞれの担当部署が委員になりまして、看板の部分の洗い出しをしていただきまして、その中で、うちの方で最終的に、どの看板をどのような形でということをある程度詰めて来ている状況でございます。

具体的に数は、今は資料を持っていませんが、国道の敷地だとか北海道の用地が絡む関係もあるので、それで道路管理者との協議の方が現在細かい点で進めていて、修正等については、急いで掛かって行きたいということで、次年度以降も、予算に反映させて行くよう原課と進めているとこでございます。

宮田部会長

やれるところはやりながら、という感じですか。

石澤建設水道部長

先ず、おっしゃる通りで、具体的には、川原主幹が言ったように、ローマ字表記で美幌峠と言っているのが、美幌パスに直すなど、やれることはやって、後は大きな物は立てられませんが新設で立てるような場所も道路管理者とそれぞれ協議をしている状態であります。

宮田部会長

良いですか。何か無いですか。

清野委員

公共施設しか案内してくれないよね。 地域とか字名そういうのは無いのか。 何何地区ということですか。

宮田部会長

ここは、元町何丁目とか。

宮田部会長

それは無いですか。

石澤建設水道部長

無いかもしれないですね。

清野委員

こっちは豊岡とかあっちは古梅とか。

ただ、その書き方を間違えると、とんでもないところから豊岡と差さ

清野委員れても、全然分からないということはあるけど。

大野委員 昔、住宅のところに、美幌でなくても他のところでも、あれは行政な

のか、それとも、どこでやっているのですか。

住宅のところに、札幌でもちょっと離れたところとか、あれは行政で

やっているのですか。

石澤建設水道部長 個人ではやらないですよね。

うちには無いかもしれないですね。

宮田部会長 無いのではないか。見たことがない。仲町とか新町とかそういうとこ

ろですよね。

大野委員 何番地まで昔ありましたよね。

中沢施設管理主幹 札幌なんかは、その表示は、してあります。

大野委員ありますよね。

石澤建設水道部長 見たこと無いですよね。

宮田部会長 電柱に書いてあるくらい。

大野委員 昔は、携帯も無いから、それを見て営業を回った。

清野委員
それこそ、民泊が何だなんて、まさか個人の「民泊はこちら」とか出

来る訳も無いし、美富なら美富、新町なら新町と何処かに書いてなかっ

たら、全然分からない。

カーナビに頼って来れば別だけど。

宮田部会長 それでは、4-4も良いですかね、無ければ。

一同 (はい)

宮田部会長 後残り、4-5、6、7で終わりですかね。

伊藤政策担当主査 はい、そうです。

宮田部会長 今日は終わりにしたいと思いますが、結構な時間になるので。

止めたいと思います。

それでは、これで終わって良いですか。

一同 (はい)

宮田部会長 次、4-5公園、4-6住宅環境、4-7上下水道、あと無いですか。

伊藤政策担当主査 後は無いですね。

今日は、4-1から4-4までの中で最後にこの中に追記することと

か、意見があれば。

宮田部会長 何か無いですか。

伊藤政策担当主査	特に無いですか
一同	(はい)
宮田部会長	はい。ありがとうございました。
	了